



R4.11.29 小羽山小学校だより

第607号



小羽山小 HP



チーム小羽山の底力?!

去る11月19日(土)の参観日には、保護者の皆様そして小羽山地区の方々のお力を結集して子どもたちを楽しませる『小羽山PTAハッピーフェス』を盛大に催すことができました。

急なお願いにもかかわらず快くご協力くださり、ご理解とご支援をくださいました皆様方に心から厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

以前行われていたバザーと大きく変わっていましたが、PTA の役員の皆様が周到 にご準備くださいましたおかげで大変スムーズに進めることができました。

また、地域の方々も快くコーナーをお引き受けくださいまして、多くの子どもたちが時間を持てあますことなく、充実した90分間を過ごすことができました。

事前のご準備も念入りにしてくださり、小羽山小の子どもたちは本当に皆様方から愛され大切にされていると感謝の気持ちでいっぱいです。

子どもたちも一緒に廻ってくださった保護者の方々も大変楽しそうで学校中に笑 顔があふれていました。

最初にご提案くださった PTA 執行部の皆様方、ありがとうございます。チーム 小羽山がこのように力強い協力・支援体制が取れると感じられるからこそできたご 提案であったと思います。日頃から PTA 会員の皆様の協力体制、温かいつながり のおかげです。小羽山小 PTA の素敵な協力ができる保護者の皆様方の姿が子ども たちの目にしっかりと映っています。

子どもたちが、自分もこういう周りの人と楽しく過ごせる人になりたいなと感じるような素敵な大人の姿を見せてくださり、ありがとうございました。

感染防止と教育活動の再立を!

全国的に新型コロナウイルス感染症が増えてきています。また、インフルエンザ も流行するとのことで、寒さが厳しくなるに従い、感染拡大を危惧しています。

そこで、室内ではマスクの着用を徹底し、換気や手洗い・手指消毒もこまめに行って、できる限りの感染対策を講じています。給食時間は現在も引き続き黙食です。

一方、学校における教育活動は子どもたちの今を大切にして、積極的に進めてい きたいと考えております。

ご家庭におかれましては、すでに十分ご配慮いただいておりますが、引き続き、 健康観察を十分に行っていただき、お子様およびお家族に風邪様症状がみられた場 合には、登校を控え、医療機関へご相談くださいますようお願い申し上げます。

皆様が、これからも健康第一でお過ごしくださることを心から願っております!

		12 月の	主	な	行 事
日	曜	行 事 等	日	曜	行 事 等
1	木	避難訓練(火災)	17	土	
2	金		18	日	
3	土	小羽山地区清掃活動	19	月	短縮授業② (13:00 下校)
4	日		20	火	短縮授業③ (13:00 下校)
5	月		21	水	個人懇談会①(午後) (13:00 下校)
6	火		22	木	給食終了 個人懇談会②(午後)(13:00下校)
7	水	持久走大会 すくすく教室	23	金	終業式 (10:30 下校)
8	木	持久走大会予備日 おはなしの会 いじめ問題対策会議②	24	土	
9	金		25	日	+
10	土		26	月	冬季休業 (~1/6)
11	日		27	火	
12	月		28	水	学校閉庁(~1/4)
13	火		29	木	
14	水	すくすく教室	30	金	
15	木		31	土	大晦日
16	金	ハッピー集会 短縮授業①(13:00 下校)			

◆1月の主な学校行事

◇ 9日(月) 【祝】成人の日

◇10日(火)3学期始業式

予定は今後の状況次第で 変更することがありま す。ご了承ください。

◆校内持久走大会について

○日時 12月7日(水)1校時~4校時

※ 雨天の場合は12月8日(木)に延期(実施・延期の有無をメール配信でお知らせします)。

○スタート時刻

9:00~4年生 9:20~3年生 9:40~2年男子 10:00~2年女子 10:15~1年男子 10:30~1年女子 10:50~5年生 11:15~6年生

◆ 運動場周辺がきれいになりました!

11月26日(土)、PTA行事協力員や執行部の皆様のご協力で、大・小運動場周辺の落ち葉の撤去、フェンスに伸びた雑草や側溝に溜まった土の除去をしていただきました。

コロナ禍で久しぶりの活動でしたが、子ども たちや教職員では難しい力仕事などにも熱心に 取り組んでいただきました。ありがとうござい

ます!





◆ お子さんと確認しましょう

- □ 子どもだけで遊びに出かけた場合の**帰宅時刻は17時**です。遊びにでかける際には「どこへ行くか」「何時頃に帰宅するか」がお家の人にも分かるようにしておきましょう。
- □ 友達の家だとしても、そのお家の人にこと わりもなく勝手に敷地内に入ったり家の中に 上がったりしないようにしましょう。
- 「自転車安全利用五則」が新しくなりました。お子さんは勿論、自転車を利用する「全 ての方」がヘルメットを着用するようにしましょう。「警視庁ホームページ『自転車安全利用五則』より」

★転出予定のある方へ

来年度の学級編制資料として、来年度の児童数を正確に把握する必要があります。4月までに転出 予定のある方は、分かり次第ご連絡くださいますようお願いいたします。